

愛知県公立高等学校入学者選抜制度について

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議について	P 1
愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめ	P 2
参考資料	P 3

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議について

経緯

平成24年1月 入学者選抜制度に関するアンケート実施
 平成24年7月 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議
 会議で検討会議の設置を提言
 平成24年7月 入学者選抜制度をテーマとした教育懇談
 会開催
 平成24年9月 愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改
 善に関する検討会議（以下、「検討会議」と言う。）を設置
 9回の検討会議と6回のワーキンググループを開催し、
 本県の入学者選抜制度の改善について、教育懇談会で出さ
 れた意見を踏まえて検討

改善に向けての六つの視点

学区、群及びグループについて

- ・ 学区を撤廃することは影響が大きい。
- ・ 現行の2学区制が、受験競争の激化を緩和している。
- ・ 2校受験がしにくい地域があり、学校の組み合わせを改善する必要がある。
- ・ 三河学区については、学校数が尾張学区の群と比べると約半数であることから、競争を激化させないよう配慮しながら、群を一つにする。

尾張学区、三河学区の各群別学校数
 現行

グループ	普通科			
	尾張学区		三河学区	
	第1群	第2群	第1群	第2群
A	19校 (6)	22校 (6)	13校 (7)	15校 (7)
B	19校 (6)	21校 (6)	12校 (5)	13校 (5)
計	38校 (12)	43校 (12)	25校 (12)	28校 (12)

三河学区を
 一つの群に
 した場合

グループ	三河学区
	三河群(仮称)
計	41校

注 ()内は1・2群共通校の数で、各群及びグループの学校数の内数である。

一般入学における2校受験のあり方について

- ・ 受験生にとっては、一般入学において2校受験できる制度は利点が大きく、維持する。

- ・ 現行の入試日程は長期にわたり、また合格者発表日が他県に比べて遅いという大きな課題がある。

推薦入学のあり方について

- ・ 学力検査を実施しない推薦入学で合格した生徒は、高等学校入学後の学力面での不安が生じるなどの課題が指摘されている。
- ・ 推薦入学の趣旨を生かし、課題を解消できるような工夫をすることが必要である。

一般入学学力検査及び面接について

- ・ 学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をこれまで以上に測る内容とする。
- ・ 一般入学における面接は、これまでと同様に志願者全員に課す。

学力検査と調査書との比率について

- ・ 中学校での生活状況が反映されている調査書を選抜資料として、これまでと同様に重視していくことが必要である。
- ・ 各高等学校での校内順位決定の際の型、型、型については現行を基本とする。
- ・ 一部の学科において、高等学校の特色を出すために、特定教科の学力検査や調査書の比重を高めることができることとしているが、その実施校の拡大や方法について、別に検討する必要がある。

校内順位の決定方法

ア 受検者を「A」及び「B」に分ける。

(ア) 調査書の「学習の記録」の評定得点の累積人数及び学力検査合計得点の累積人数がともに各高等学校の定める基準人数内にある者について、その他の入学者選抜の資料を総合的に判断した上で、この者を「A」とする。

(イ) 上記「A」に属さない全ての受検者を「B」とする。

イ 校内順位の決定は、「A」、「B」の順序で行う。

ウ 「B」における順位の決定については、各高等学校があらかじめ選択した次の、のいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、総合的に行うものとする。

各高等学校が選択する校内順位決定の方式

型 (学力検査合計得点) + (評定得点)

型 (学力検査合計得点) + {(評定得点) × 1.5}

型 {(学力検査合計得点) × 1.5} + (評定得点)

入試日程のあり方について

- ・ 中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するため、入試日程を短縮することが必要である。
- ・ 現行の入学者選抜制度では日程を短縮することができないため、入学者選抜制度を変更することにより日程の短縮を図る必要がある。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめ

1 一般入学において、2校受検が可能である現行制度が本県入学者選抜制度の特色であり、引き続き維持していくこととする。

2 普通科における学区については、現行のとおり尾張、三河の2学区とする。

尾張学区については、現行のとおり二つの群及びそれに属するA、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、群及びグループの一部見直しと1・2群共通校の設置を行うこととする。また、三河学区については、尾張1群や尾張2群と学校数を同程度とするため、二つの群を一つにし、A、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、グループ分けの見直しを行うこととする。

なお、群及びグループ分けの見直しにおいては、一部の組み合わせに志願者が集中することのないよう配慮することとする。

3 推薦入学については、これまで別日程で実施してきたが、一般入学の日程の中に取り込み、「推薦枠」の選抜として、全校・全学科で実施することとする。これにより、入学者選抜全体の日程を現行よりも短縮し、合格者発表を早めることができる制度とする。

なお、「推薦枠」の選抜を受検することができる者は、第1志望の受検生で高等学校が提示する基準を満たす者のうち、中学校長が推薦する者とする。

4 「推薦枠」の選抜は、これまでの推薦入学の趣旨を受け継ぐものであり、各高等学校の総募集人員に占める「推薦枠」の割合は、各高等学校が一定の範囲内で決定することとする。「推薦枠」の選抜では、調査書等の提出書類、面接（一部の学科は実技検査を実施）により合否を総合的に判断することとする。「推薦枠」の合格対象外となった者については、一般入学の対象者とする。

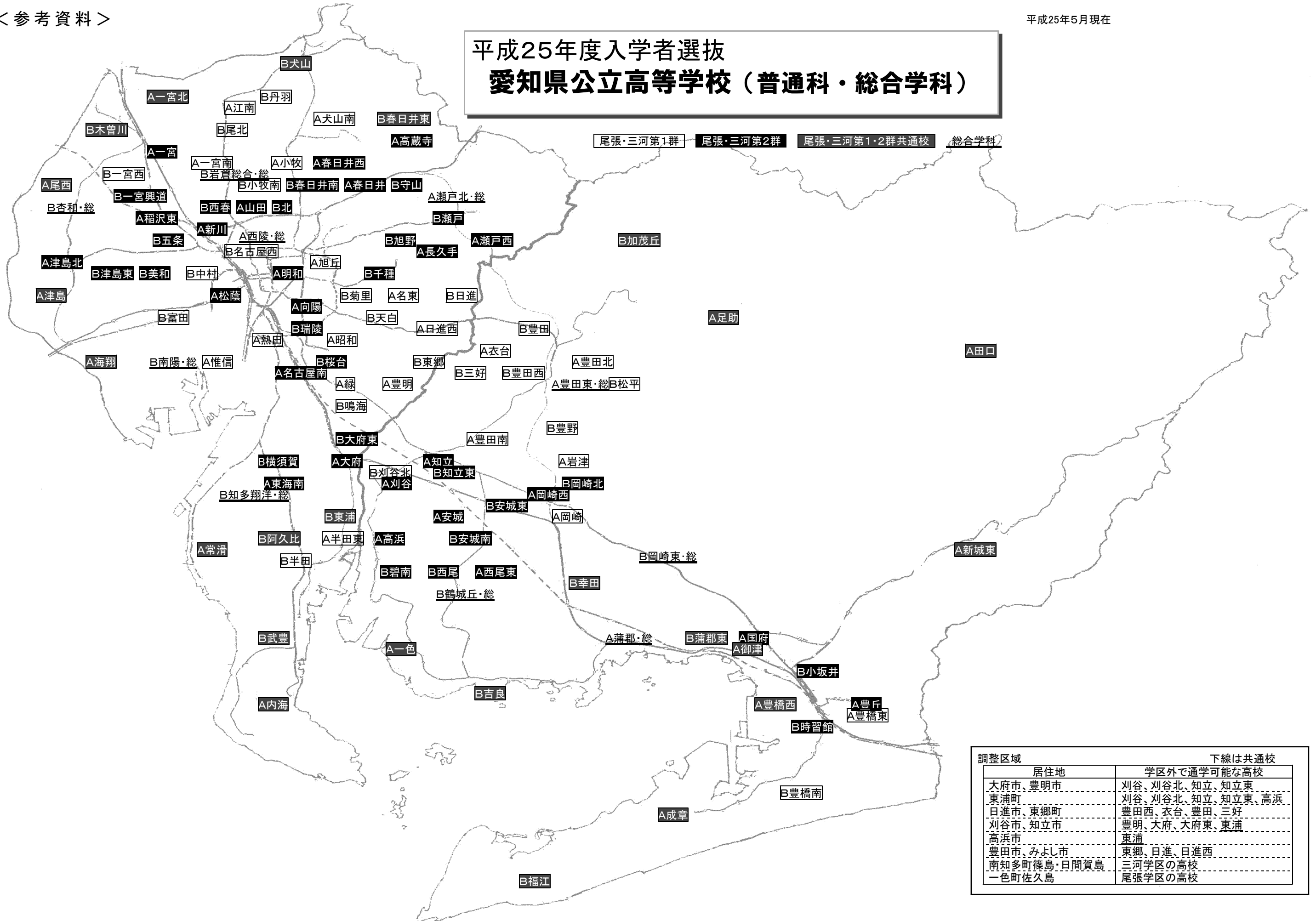
5 学力検査は、現行のとおり5教科とし、中学校学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題となるよう配慮することとする。また、「推薦枠」を含め、全日制課程の全ての志願者が学力検査を受検することとする。

6 面接は志願者全員に実施することとするが、面接方法等については、各高等学校が工夫できることとする。

7 学力検査と調査書との比率は、現行の方式を基にすることとする。その際、現行のとおり、高等学校が特色に応じて学力検査及び調査書における特定教科の比重を高めることができることとする。

8 推薦枠、面接方法、特定教科の比重を高めることなどの制度の詳細や海外帰国生徒にかかる入学者選抜などの特別な選抜のあり方については、今後、入学者選抜方法協議会議において具体的な方策を検討することとする。

平成25年度入学者選抜
愛知県公立高等学校（普通科・総合学科）



調整区域	居住地	学区外で通学可能な高校
	大府市、豊明市	刈谷、刈谷北、知立、知立東
	東浦町	刈谷、刈谷北、知立、知立東、高浜
	日進市、東郷町	豊田西、衣台、豊田、三好
	刈谷市、知立市	豊明、大府、大府東、東浦
	高浜市	東浦
	豊田市、みよし市	東郷、日進、日進西
	南知多町篠島・日間賀島	三河学区の高校
	一色町佐久島	尾張学区の高校

下線は共通校

< 参考資料 >

(1) 選抜方法

- ・各学校は「推薦枠」合格候補者をまず決定する。次に、「推薦枠」を除いた第1志望の受験生と第2志望の受験生について校内順位を決定する。

(例) 募集人員が300人で10%の「推薦枠」を設ける学校で、500人の志願者があり、うち第1志望者が350人で100人の「推薦枠」受験者がある場合



100人の「推薦枠」受験者から30人を調査書等の提出書類、面接(一部の学科は実技検査を実施)の資料で選抜を行い、これを1から30番の順位とする。残りの470人については、調査書等の提出書類、学力検査、面接(一部の学科は実技検査を実施)に基づき、総合的な評価を行い、31番から500番までの校内順位を決定する。

(2) 入試日程

